

## I 計画策定の趣旨・目的

歯と口腔の機能が人の全身の健康を維持増進する上で重要な役割を果たしていることから、本市の歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、市民の生涯にわたる健康の増進に寄与するために、平成25年度に本計画を策定しました。

## II 計画の期間

平成26年度から平成34（2022）年度までの9年間の計画とし、平成29年度に「健康市民おかやま21（第2次）」とあわせて、中間評価を行いました。平成34（2022）年度には、最終年度における評価を行う予定です。

## III 計画の内容

「生涯を通じて、食事や会話を楽しむことができる」ことを最終目標とし、「歯と口の働き（口腔機能）の健全な育成、機能の維持・向上」と「障害者（児）、要介護者の口腔の健康の保持・増進への取組」に重点的に取り組むこととなっています。また、乳幼児期から高齢期・要介護期まで、各ライフステージに応じた取組をすすめるとともに、市民自らが自身の歯と口腔の健康づくりに取り組めるよう、市、市民、保健・医療等関係者、歯科医療従事者、事業主が連携・協力して環境づくりを推進すると定めています。

#### IV 歯と口腔の健康づくり施策の体系図



## V 4年間の取組

本計画に基づき、平成26～29年度の間に、新たに下記の事業に取り組みました。

### 1 入所介護施設等への口腔ケア等導入支援事業（平成26年4月～）

#### 【概要】

歯科保健医療サービスの提供が困難な入所介護施設等利用者の口腔の機能及び衛生状態の改善・向上を図るとともに、各事業所が主体的に口腔ケア等を行う契機となることを目的に、歯科医師や歯科衛生士を派遣し、施設職員に口腔ケアの指導を実施しました。

#### 【実績】

年度	実施施設数	口腔ケア実施者数
平成26年度	2施設	42人
平成27年度	2施設	58人
平成28年度	2施設	60人

### 2 妊婦・パートナー歯科健康診査（平成27年10月～）

#### 【概要】

妊婦とそのパートナーを対象に、自身と生まれてくる子どもの口腔衛生の向上を目的に、妊娠期間中に1回、歯科健康診査を実施しました。

#### 【実績】

年度	健診受診者数	
	妊婦	パートナー
平成27年度	1,225人	591人
平成28年度	1,697人	762人

### 3 障害者（児）に対する歯科医療技術者養成事業（平成28年2月～）

#### 【概要】

障害者（児）の歯科治療については、むし歯や歯周病といった一般的な治療（1次治療）についても、全身麻酔を要するような治療（2次、3次治療）を実施する岡山大学病院や旭川荘などの高次医療機関が担っており、障害者（児）の歯科治療が長期に渡ってしまう等の課題があります。

そこで、歯科専門職に対し障害者（児）の様々な状態に応じた歯科治療に関する研修・指導を通じて、障害者（児）に対する1次治療を担える歯科診療所の増加を図り、もって障害者（児）の歯科診療環境の改善を目指すことを目的としました。

【実績】

年度	養成事業修了者
平成27年度	16人
平成28年度	11人

4 多職種連携等調査研究事業（平成28年度～）

【概要】

重度の口腔粘膜炎をはじめ、がん治療に起因する口腔領域の合併症に悩むがん患者はいまだ少なくありません。これらは、食事と生きる意欲を妨げるばかりか、がん治療自体を中止しなければならなくなる場合もあることから、病院内及び病院と診療所等の連携をすすめると共に、がん治療前から外来通院がん治療中及び緩和ケア中に至るまでの歯科治療や口腔ケア等を実践できる歯科医療機関を増やすことを目的に、がん患者における歯科治療や口腔ケアの標準的な方法を事例報告集に取りまとめました。平成29年度は、事例報告集を活用し、がん診療連携拠点病院及びがん診療連携推進病院の医師や、市内の歯科医療機関の歯科専門職を対象に、研修会を開催します。

【実績】

年度	事業内容
平成28年度	連絡会議（2回）、事例報告集作成

5 歯周病検診の対象年齢拡大（平成29年4月～）

【概要】

高齢期における健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう、生涯にわたって歯・口腔の健康を保つために、歯周組織の健康状態を検査し、結果に基づいた適切な指導を行います。

平成8年度に40歳の市民を対象に事業を開始し、徐々に対象年齢を拡大し、30歳から50歳までの5歳毎を節目年齢として実施しました。高齢者の現在歯数が増加していることから、平成29年度には70歳までの5歳毎の節目年齢に対象を拡大しました。

【実績】

年度	歯周病検診受診者
平成26年度	92人
平成27年度	61人
平成28年度	78人

## VI 中間評価の方法

アンケート等を実施し、計画の目標ごとに直近の状況を取りまとめました。

策定時と比べ、目標値に近づいていれば「改善」、目標値から遠ざかっていれば「悪化」、変化がないものは「変化なし」としました。

## VII 中間評価の概要

### 1 目標達成状況等の評価

○目標項目について、その達成状況を評価した結果は下表のとおりです。

策定時の値と直近値を比較	項目数
改善しており、目標値を達成している	1 ( 4. 5%)
改善しているが、目標値を達成していない	12 ( 54. 5%)
変化なし	1 ( 4. 5%)
悪化している	8 ( 36. 4%)
合 計	22 (100. 0%)

※ 『「噛ミング30」運動の趣旨を理解し、推進に取り組む学校園・保育所・事業所等の増加』の項目は、学校、幼稚園・保育所、事業所の3つの目標項目として計上しました。

○目標値に達した項目は、次の1項目です。

- ・ 60歳で24本以上の自分の歯を有する人の増加（55～64歳）

○目標値に達していないが、改善傾向にある項目は、次の12項目です。

- ・ 障害者（児）入所施設での定期的な歯科検診の実施率の増加
- ・ 介護老人福祉施設・介護老人保健施設等での定期的な歯科検診の実施率の増加
- ・ 「噛ミング30」運動の主旨を理解し、推進に取り組む幼稚園・保育所等の増加
- ・ 3歳児でむし歯のない児の割合の増加
- ・ 3歳児で定期的にフッ素塗布を受けている幼児の割合の増加
- ・ フッ素洗口を実施している幼稚園・保育所の増加
- ・ 「噛ミング30」運動の主旨を理解し、推進に取り組む学校の増加
- ・ 12歳児の一人平均むし歯数の減少
- ・ 過去1年間に歯科検診を受診した人の増加
- ・ 成人の喫煙率の低下（喫煙をやめたい人がやめる）
- ・ 40歳で喪失歯のない人の増加（35～44歳）
- ・ 職場で歯科検診を行っている事業所の増加

○目標値に達しておらず、策定時の値と直近値がほぼ変わらない項目は、次の1項目です。

- ・ 「噛ミング30」運動の主旨を理解し、推進に取り組む事業所等の増加

○目標値に達しておらず、さらに悪化している項目は、次の8項目です。

- 中学生で歯列・咬合・顎関節に異常のない者の割合の増加
- 60歳代における口腔機能の低下が認められない人の割合の増加
- 摂食機能療法を行う歯科医療機関の増加
- 歯科訪問診療を行う歯科医療機関の増加
- バリアフリー（スロープ・手すり）の歯科医療機関の増加
- 中学生における歯肉に炎症所見を有する者の減少（G, GOの合計）
- フッ素洗口を実施している学校の増加
- 歯周病を有する人の割合の減少（40歳代における進行した歯周炎を有する人の減少（40、45歳）

## 2 目標達成項目の目標値

「60歳で24本以上の自分の歯を有する人の増加（55～64歳）」に係る目標値を下記のとおりとします。

	計画策定時	中間評価後
目標値	70%	80%

